

目黒区立鷹番小学校等複合施設

基本構想素案

令和 7 年 2 月

目 黒 区

目黒区教育委員会

目次

1. 計画の背景と考え方

1-1. 経緯.....	1
1-2. 施設整備にあたっての基本的な考え方.....	1
1-3. 鷹番小学校の学校経営方針.....	2
1-4. 鷹番住区エリアの現況.....	3
1-5. 通学路の状況.....	4
1-6. 既存施設の状況.....	5
1-7. 学級数・児童数の推計及び必要教室数の考え方.....	11
1-8. 鷹番住区センターの利用状況と必要部屋数の考え方.....	13
1-9. 鷹番学童保育クラブの利用状況と想定利用人数の考え方.....	13
1-10. 敷地条件.....	14
1-11. 構成施設.....	14
1-12. 建物規模について.....	15

2. 建築計画

2-1. 地域懇談会.....	16
2-2. 計画コンセプトの検討.....	17
2-3. 計画コンセプト.....	18
2-4. 配置比較検討.....	19
2-5. 体育館1・2階比較検討.....	23
2-6. 学校全体のイメージ.....	25
2-7. ゾーニング計画・動線計画.....	26
2-8. 誰もが使いやすい施設.....	27
2-9. 魅力的な教育環境.....	27
2-10. 環境への取り組み.....	27
2-11. 学校と地域との連携.....	28
2-12. 防災機能の向上.....	28
2-13. 構造計画.....	28
2-14. 設備計画.....	29
2-15. ICT環境整備計画.....	29
2-16. 工事期間中の地域避難所機能の継続等について.....	29
2-17. 住区センターの整備時期.....	29
2-18. 既存の鷹番住区センター・鷹番学童保育クラブについて.....	29

3 基本構想図

3-1. 配置図.....	30
3-2. 各階平面図.....	31
3-3. 断面図.....	36
3-4. 新校舎・既存校舎重ね図.....	37

4. スケジュール

4-1. 工事工程表.....	38
-----------------	----

1. 計画の背景と考え方

1. 計画の背景と考え方

1-1. 経緯

公共施設の老朽化は全国的な課題となっており、目黒区では、今後一斉に迎えることとなる区有施設の更新への対応など、持続可能な施設サービスの提供に向けて「区有施設見直し方針（平成26年3月）」を策定し、方針を具体化する計画として「区有施設見直し計画（平成29年6月）」を策定しました。

目黒区内にある区立小中学校の校舎は、昭和30年～40年代に建築されたものが多く、今後一斉に建て替えが必要な時期を迎えます。そのため、目黒区教育委員会では、学校施設の更新の流れや整備手法等を具体的に示した「目黒区学校施設更新計画（令和3年3月）」を策定し、学校施設の計画的な更新に着手しました。また、今後の効率的な学校施設更新を進めるために、一定の水準を確保しつつ、社会状況の変化に対応できる魅力的な学校施設の整備を目指して「目黒区学校施設更新設計標準（令和4年1月）」を策定しました。

「区有施設見直し方針」では、区有施設見直しの手法として施設の複合化・多機能化の方針を示し、「目黒区学校施設更新計画」では、学校施設と周辺施設との複合化・多機能化を推進するとしています。

これらを踏まえ、「目黒区立鷹番小学校」の建て替えに合わせて、「鷹番住区センター（住区会議室・老人いこいの家）」、「鷹番学童保育クラブ」との複合化・多機能化を進め、学校を教育の場だけでなく、地域コミュニティの拠点となる複合施設として整備を進めます。

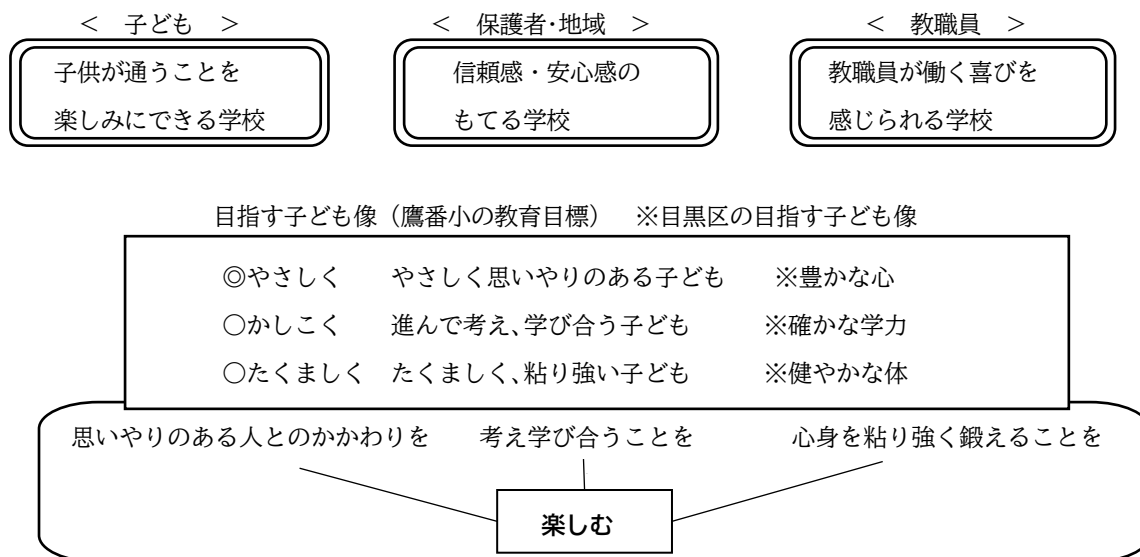
1-2. 施設整備にあたっての基本的な考え方

「目黒区学校施設更新設計標準」に沿って、以下の6点を新規施設整備にあたっての基本的な考え方とし検討を進めます。

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| (1) 教育活動をより充実させるための学校施設 | (4) 施設の維持管理、運営の在り方 |
| ○ 児童の興味や関心を引き出しやすい空間整備 | ○ 維持管理がしやすい施設・設備 |
| ○ 児童の生活の場の充実 | ○ 施設全体の一体的な維持管理 |
| ○ ICT環境の整備 | ○ 地域開放施設の効果的な運営管理 |
| (2) すべての利用者にとって安全・安心な学校施設 | ○ 周辺の屋内プールの積極的な活用 |
| ○ 利用者にとって安全・安心な施設 | (5) 将来の変化に対応できるフレキシブルな施設計画 |
| ○ 見通しのよい施設 | ○ 学級数や学習形態の変化に柔軟に対応できる学校施設 |
| ○ 衛生的で快適な施設 | ○ 将来の用途転用が可能な学校施設 |
| ○ 環境にやさしい施設 | (6) 適正な施設規模等の考え方 |
| (3) 地域拠点としての学校施設 | ○ 学校の施設規模 |
| ○ 周辺区有施設との複合化・多機能化 | ○ 必要な施設規模の変化への対応 |
| ○ 防災力強化・地域避難所機能の充実 | |

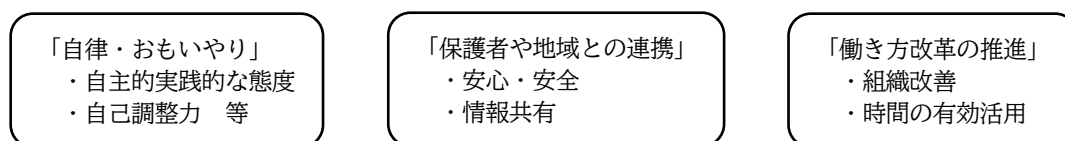
1-3. 鷹番小学校の学校経営方針

■めざす学校像「楽しさ（魅力・活力・信頼）あふれる学校」－誇りある公立学校



■経営の基本方針 「互いのよさをチームに活かす！」

教職員一人ひとりの持ち味を発揮し組織で創意とチャレンジの精神にあふれた教育活動を展開する。



■重点とする取り組み

○確かな学力の向上 ・「チャレンジタイム」の充実 ・ICT活用による指導の推進 ○豊かな心の育成 ・「ぼかぼかタイム」「アセスメントタイム」の充実 ・「障害者理解」に重点をおいた学校内の日常的な交流や共同学習の充実 ・自然に親しみ、自然を愛する心情をはぐくむ取組の充実 ○健やかな体の育成 ・「パワーアップタイム」の充実 ○小・中の連携 ・教職員の交流による児童・生徒育成に向けた共通理解の深化	○子どもの安全安心の確保 ・防災教育の充実 - 実践的な避難訓練の実施 - 地域防災訓練 - 防犯・防災等の情報共有 ○学校教育を支える環境整備 ・いじめ防止等の対応の充実 - 日常的な情報の共有 ・不登校等への対応の充実 - 組織的な対応 - 関係機関との連携 ・特別支援教育の推進 交流等の充実 ○子どもたちの成長を支える体制の整備 ・学校評議員会との連携 ・地域との連携強化	○創意工夫を生かした学校づくりの ・生まれた時間の活用 - コンテンツタイム アセスメントタイム - スキルアップタイムの充実 ○働き方改革の推進 ・教育活動の改善 - 行事の見直し（質の面） ・校務分掌、学年配置、学級編成、持ち時数等の視点からの改善 ・校務のスマート化 - 組織目標の具体化 ・校務改善の一層の工夫 - ICTの活用推進 ・各教職員の意識の醸成 - 各人の目標の明確化 ・ワークライフバランスの観点からの人材育成
--	---	---

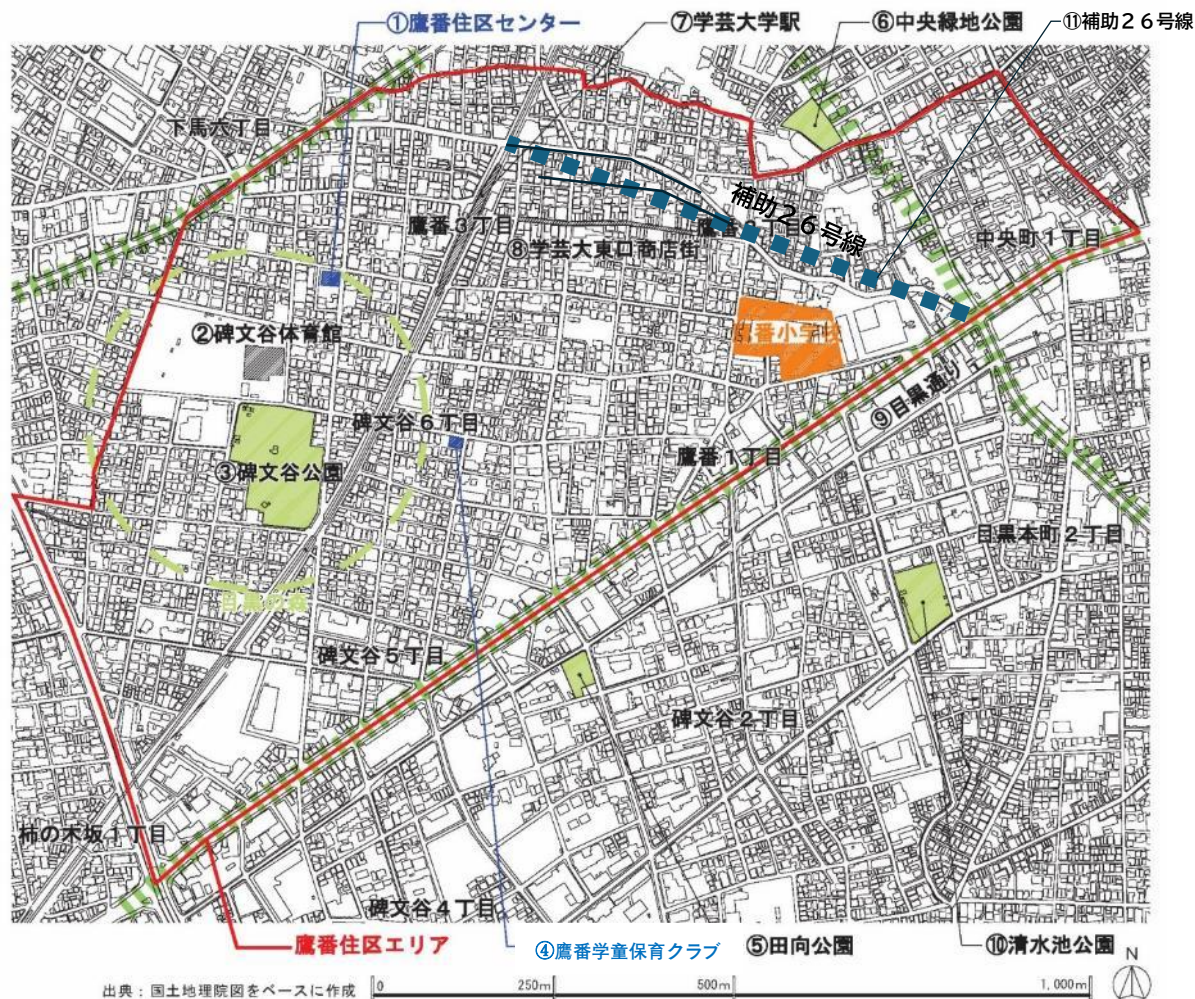
出典：令和6年度鷹番小学校経営方針

1. 計画の背景と考え方

1-4. 鷹番住区エリアの現況

鷹番住区エリアは、学芸大学駅（東急東横線）を中心として、商店街、閑静な住宅街、碑文谷公園や碑文谷体育館などの公共施設が混在した活気あふれる街並みとなっています。周辺には中央緑地公園や田向公園、清水池公園などが点在し、みどり豊かな地域となっています。

また、小学校の北側では都市計画道路補助26号線の整備が進んでいます。



①鷹番住区センター



②碑文谷体育館



③碑文谷公園



④鷹番学童保育クラブ



⑤田向公園



⑥中央緑地公園



⑦学芸大学駅



⑧学芸大東口商店街



⑨目黒通り



⑩清水池公園

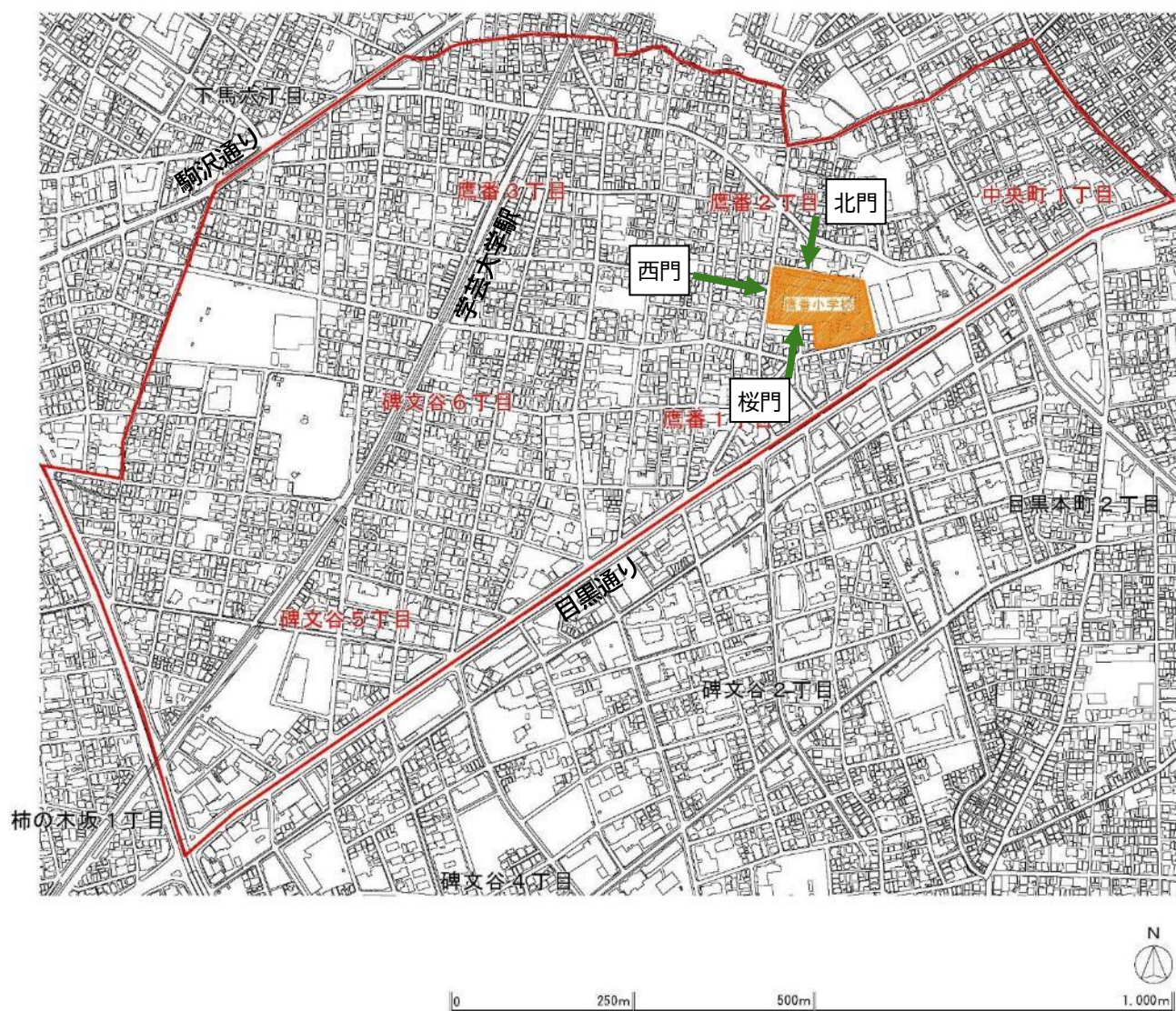


⑪補助26号線

1-5. 通学路の状況

小学校の通学区域は、中央町一丁目全域・碑文谷五丁目全域・碑文谷六丁目全域・鷹番一丁目全域・鷹番二丁目全域・鷹番三丁目全域となっており、小学校は学区域の東側に位置しています。そのため、登下校時は多くの児童が西側の門を利用しています。また、西門や北門と比べると人数は少ないですが、桜門も利用されています。

北側には駒沢通り、南側には目黒通りが通っており、通過交通も多い地域ですが、一部の道路はスクールゾーンに指定されており登下校時には進入禁止になります。



1. 計画の背景と考え方

1-6. 既存施設の状況

(1) 目黒区立鷹番小学校



▲校庭西側から見た鷹番小学校

【登校時間 (8:10～8:20)】

- ・登校時に多くの児童が昇降口前で 8:10 の始業を待っています。
- ・登校時は北門、西門、桜門が開いており、学校運営中は施錠されます。
(来校者があった場合は北門のインターフォンで対応します。)

【午前】

- ・40 分授業午前 5 時間制を活かした創意工夫ある教育活動として「鷹番タイム (めあての設定や振り返りの時間)」や「パワーアップタイム (様々な運動を味わう時間)」、「ぼかぼかタイム (たてわり班活動の時間)」、「マイタイム (自主学習の時間)」を実施しています。
- ・多くの授業で、学習用情報端末が活用されています。

【中休み・昼休み (20 分)】

- ・休み時間は基本的に教室か校庭、体育館で遊んでいます。
- ・校庭で遊ぶ際には、学年や遊び方によってエリアを分けています。
- ・ビオトープで遊んでいる児童も見受けられます。
- ・雨の日には体育館を開放し、学年ごとに時間を割り振ります。

	月	火	水	木	金
中休み	5 年	4 年	6 年	5 年	1 年
昼休み	6 年	2 年		4 年	3 年

【午後】

- ・40 分授業午前 5 時間制を活かした創意工夫ある教育活動として、月曜日と水曜日の放課後を利用し、AI ドリルを使って児童が主体的に学習できる時間「マイタイム」を設定しています。

【下校 14:20～15:00】

- ・下校時は、登校時と同じように各門から下校します。
- ・通学ルートはあらかじめ学校に提出されます。
- ・下校時刻は、学年によって異なります。



▲朝の昇降口の様子



▲鷹番ネイチャーワールド



▲授業の様子



▲中休みの様子



▲給食の様子

（２）鷹番住区センター（住区会議室・老人いこいの家）**【施設概要】**

住区会議室は地域の打ち合わせや会議、講座、講演などに利用されています。また、レクリエーションホールは集会、軽運動、楽器演奏や合唱などに利用されています。これらの活動を通して地域のコミュニティが育まれています。

【現地の状況】

住区センターには4つの住区会議室があり、様々な用途に幅広く使用されています。エントランスホールに隣接して、情報コーナーがあり様々な出版物やチラシが並べられています。地下のレクリエーションホールは天井が高く、中規模の集会や軽運動が可能です。老人いこいの家では、日中ほとんどの部屋で竹の子クラブの活動が盛んに行われていますが、調理や飲食を伴う活動が減ってきているなど、コロナ禍の影響により活動内容にも変化がみられます。



▲外観



▲レクリエーションホール



▲住区センター内の様子



▲住区会議室 3



▲住区会議室 4



▲老人いこいの家



▲住区会議室 1



▲多目的スペース



▲住区会議室 2（和室）

1. 計画の背景と考え方

(3) 鷹番学童保育クラブ

【施設概要】

小学校1年から6年生までの児童を対象に、放課後など保護者等の就労・看護・就学等によって保育することができない保護者等に代わって保育する施設です。目黒区内では児童館と併設した学童保育クラブと小学校内学童保育クラブがほとんどですが、鷹番学童保育クラブは単独施設となっています。

【現地の状況】

遊戯室と学習室の2室と園庭を持った学童保育クラブです。現在の定員は70名で令和6年4月1日時点で67名が登録されています。遊戯室ではボードゲーム遊びなどのほかボール遊びも行うため、空調機や照明は防護ガードが設置されています。調理室ではおやつの準備などを行っています。



▲外観 1



▲外観 2



▲ホール



▲グラウンド



▲調理室



▲玄関



▲事務室



▲トイレ



▲遊戯室

（４）鷹番小学校内学童保育クラブ/鷹番小ランランひろば

【施設概要】

鷹番小学校内学童保育クラブは、学校施設の利用を前提としたタイムシェア方式の学童保育クラブです。鷹番小学校内に令和４年４月１日に開設され、放課後や土曜日に利用されています。学校から出ることなく特別教室や体育館、校庭などで安全に過ごすことができます。

また、ランランひろばとは小学校の校庭や体育館、特別教室等を活用し、放課後や夏休みに専任の運営職員の見守りの中で、自主遊び（校庭遊びやボードゲーム、工作活動等）や自主学習（学習や読書等）を行うことのできる安全・安心な居場所を提供する事業です。

【現地の状況】

多くの児童が学童保育クラブやランランひろばを利用しています。育成室には置き畳が敷いてあり、座り込んで遊ぶ児童が多く見られました。育成室に近接してスタッフの事務室が設けられています。保護者が迎えに来る時は北門を使用しています。



▲学童入口



▲下足入れ



▲利用室



▲学童前廊下



▲学童前廊下

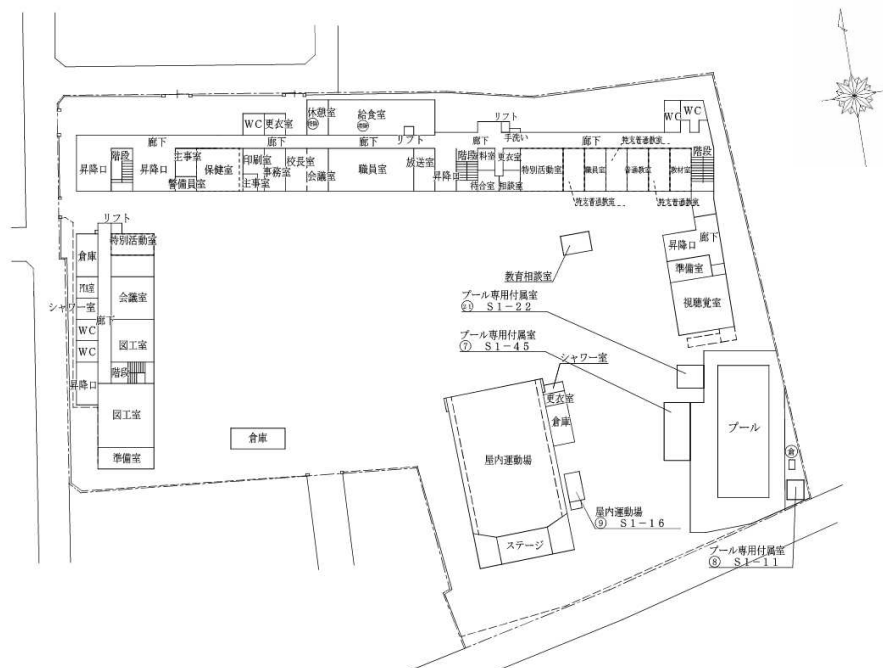


▲学童利用時

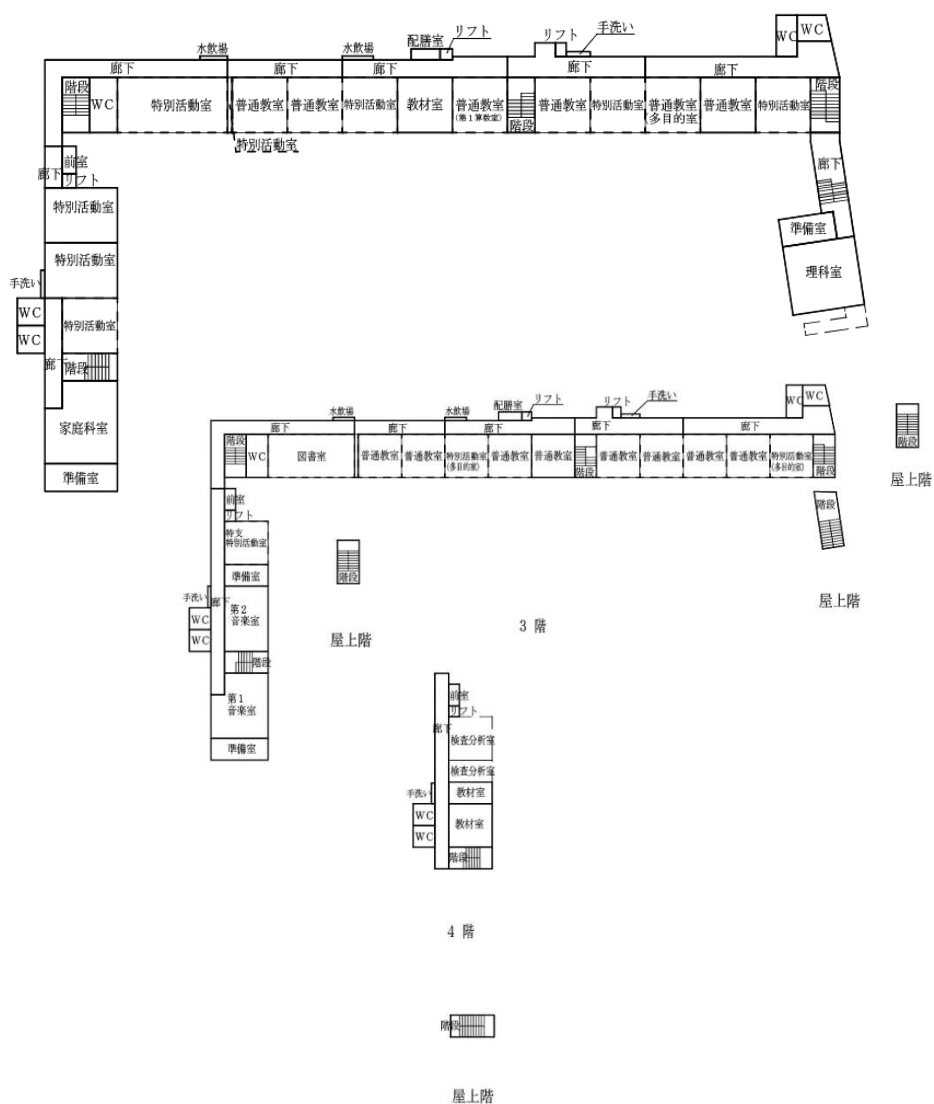
1. 計画の背景と考え方

(参考資料) 各施設の平面図

(1) 小学校・鷹番小学校内学童保育クラブ



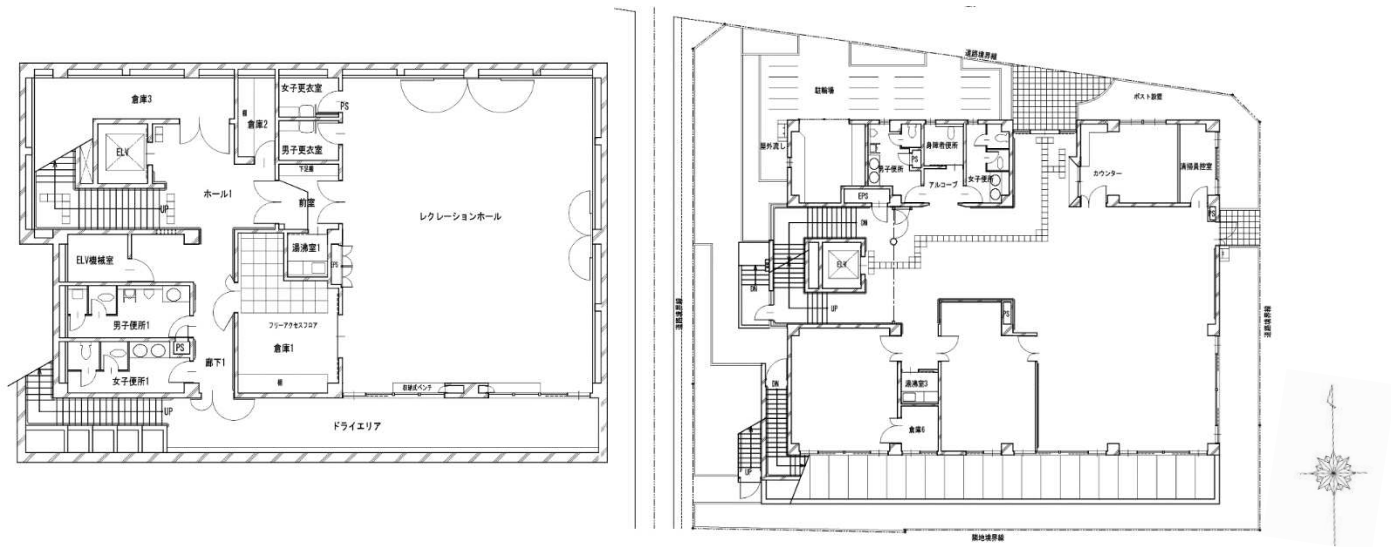
配置兼1階平面図



2階平面図

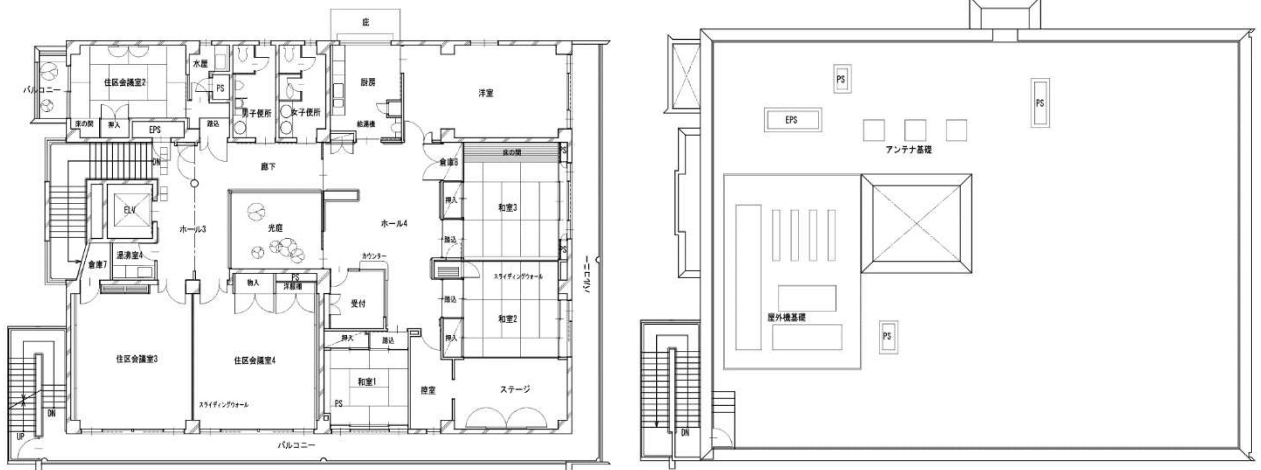
3階・4階平面図

(2) 鷹番住区センター（住区会議室・老人いこいの家） S=1:400



地下1階平面図

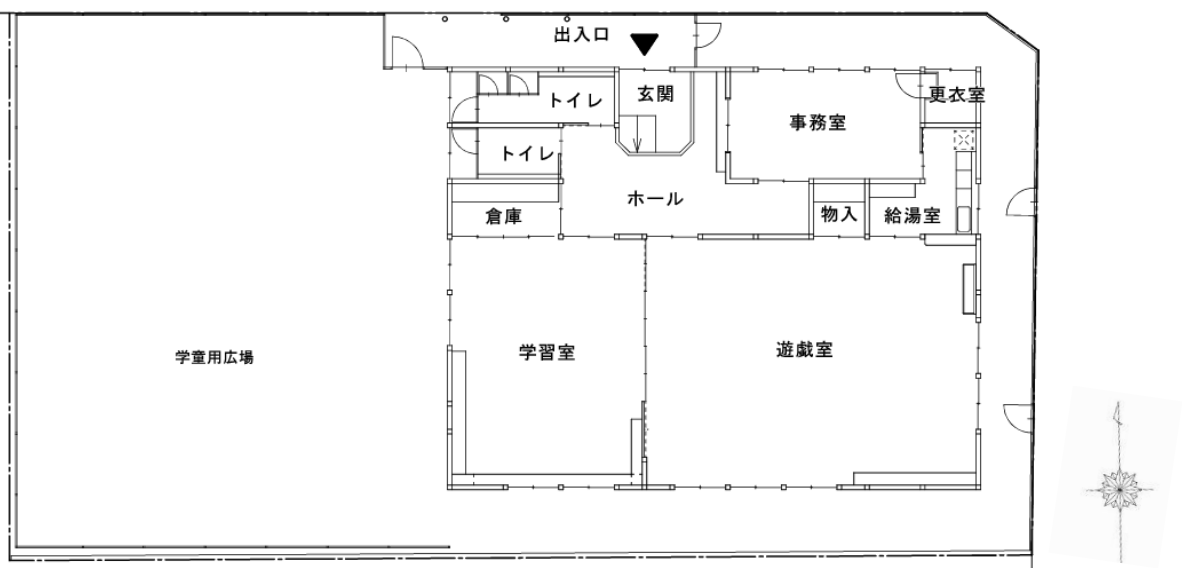
配置兼1階平面図



2階平面図

屋上階平面図

(3) 鷹番学童保育クラブ S=1:300



配置兼1階平面図

1. 計画の背景と考え方

1-7. 学級数・児童数の推計及び必要教室数の考え方

(1) 児童数・学級数の現況と推計

児童数及び学級数の推計にあたっては、鷹番小学校への就学率（通学区域に居住する児童のうち鷹番小学校に就学している児童の割合）及び将来の学級編制標準の変更の可能性等を考慮して検討する必要があります。

- ・就学率：社会情勢等によって変化し、年度によって差があります。
- ・学級規模：様々な教育課題への対応として学級編制標準の変更（30人学級）の可能性がありますが。

令和6年11月時点の鷹番小の就学率は表1のとおりです。全学年の就学率の平均値は77.1%、最大値は85.7%、最小値は67.5%となっています。

【表1】児童数及び就学率（令和6年11月時点）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	平均値	最大値	最小値
鷹番小に就学している児童数	67	74	62	70	72	52	66	—	—
学区域に居住している児童数	84	101	83	86	84	77	86	—	—
就学率	79.8%	73.3%	74.7%	81.4%	85.7%	67.5%	77.1%	85.7%	67.5%

児童数の将来推計は、就学率の変動及び学級編制標準の変更の可能性を考慮し、以下の4パターンで検討しました。（表2）

- ①就学率：最大値（85.7%）、35人学級編成
- ②就学率：最小値（67.5%）、35人学級編成
- ③就学率：最大値（85.7%）、30人学級編成
- ④就学率：最小値（67.5%）、30人学級編成

なお、令和7年度以降に入学する児童数は、現在学区域に居住している未就学人口に対し、上記の就学率を考慮して推計しました。

【表2】児童数及び学級数推計結果

	2024年度 (令和6年度)		2025年度 (令和7年度)		2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		2028年度 (令和10年度)		2029年度 (令和11年度)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
①	397	13	429	14	442	15	459	16	482	17	493	17
②	397	14	412	14	407	13	406	13	411	13	405	12
③	397	17	429	18	442	18	459	18	482	18	493	18
④	397	17	412	18	407	18	406	18	411	18	405	18

検討の結果、将来の学級数は最大18程度まで増加することが予想されます。

また、近年は、習熟度別によるきめ細やかな授業実施ができるよう学級以外の教室を使用した授業展開も盛んで、普通教室数を検討する際には、様々な授業展開を考慮する必要があります。さらに、補助26号線整備による周辺の開発の影響等も勘案し、ゆとりを持った教室数が必要です。

これらのことから、本計画では普通教室数を「24」とすることが適切と考えられます。

(資料) 各想定パターンの検討結果

①就学率：最大値、35人学級編成

年度	2024年度 (令和6年度)		2025年度 (令和7年度)		2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		2028年度 (令和10年度)		2029年度 (令和11年度)	
学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1	67	2	84	3	85	3	87	3	85	3	86	3
2	74	3	67	2	84	3	85	3	87	3	84	3
3	62	2	74	3	67	2	84	3	85	3	87	3
4	70	2	62	2	74	3	67	2	84	3	85	3
5	72	3	70	2	62	2	74	3	67	2	84	3
6	52	2	72	3	70	2	62	2	74	3	67	2
計	397	14	429	15	442	15	459	16	482	17	493	17

②就学率：最小値、35人学級編成

年度	2024年度 (令和6年度)		2025年度 (令和7年度)		2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		2028年度 (令和10年度)		2029年度 (令和11年度)	
学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1	67	2	67	2	67	2	69	2	67	2	68	2
2	74	3	67	2	67	2	67	2	69	2	67	2
3	62	2	74	3	67	2	67	2	67	2	69	2
4	70	2	62	2	74	3	67	2	67	2	67	2
5	72	3	70	2	62	2	74	3	67	2	67	2
6	52	2	72	3	70	2	62	2	74	3	67	2
計	397	14	412	14	407	13	406	13	411	13	405	12

③就学率：最大値、30人学級編成

年度	2024年度 (令和6年度)		2025年度 (令和7年度)		2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		2028年度 (令和10年度)		2029年度 (令和11年度)	
学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1	67	3	84	3	85	3	87	3	85	3	86	3
2	74	3	67	3	84	3	85	3	87	3	84	3
3	62	3	74	3	67	3	84	3	85	3	87	3
4	70	3	62	3	74	3	67	3	84	3	85	3
5	72	3	70	3	62	3	74	3	67	3	84	3
6	52	2	72	3	70	3	62	3	74	3	67	3
計	397	17	429	18	442	18	459	18	482	18	493	18

④就学率：最小値、30人学級編成

年度	2024年度 (令和6年度)		2025年度 (令和7年度)		2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		2028年度 (令和10年度)		2029年度 (令和11年度)	
学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1	67	3	67	3	67	3	69	3	67	3	68	3
2	74	3	67	3	67	3	67	3	69	3	67	3
3	62	3	74	3	67	3	67	3	67	3	69	3
4	70	3	62	3	74	3	67	3	67	3	67	3
5	72	3	70	3	62	3	74	3	67	3	67	3
6	52	2	72	3	70	3	62	3	74	3	67	3
計	397	17	412	18	407	18	406	18	411	18	405	18

1. 計画の背景と考え方

(2) 特別支援学級の児童数と学級数の推計

特別支援学級は、1学級8人編成になります。近年、利用者数が増加傾向にあることから、将来の利用者数の増加に対応したスペースの確保が必要になります。

年度	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
児童数	9	12	11	11	13	21
学級数	1	2	2	2	2	3
前年度からの増減数	+3	+3	-1	-1	+2	+8

1-8. 鷹番住区センターの利用状況と必要部屋数の考え方

(1) 住区会議室

住区会議室の利用状況は以下の通りです。利用件数は地域活動登録団体の利用と一般の利用を合計した件数です。このほかに、住区住民会議や町会、自治会が利用できる専用室も設けられています。

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
利用可能コマ数	4,568	1,497	3,311	4,586	4,558
利用件数	3,721	753	1,845	2,972	3,295
利用率	81.4%	50.3%	55.7%	64.8%	72.3%
地域活動団体の利用件数	2,200	363	1,059	1,717	1,576
地域活動団体の利用割合	59.12%	48.21%	57.4%	57.8%	47.8%

(2) 老人いこいの家

現在、地域で活動する竹の子クラブ2団体が曜日（月曜日から土曜日）を分けて日常的に利用しています。活動は午前と午後に分けて2つの活動が同時に行われていますが、利用者数が多い活動もあり一部屋だけでは手狭で2部屋利用している活動もあります。現在よりも広い活動室を整備することで必要部屋数は2とすることが妥当と考えられます。

(3) 必要部屋数の考え方

住区会議室は、全体的には利用率が高い状況にありますが、地域活動登録団体の利用は全体の6割程度となっています。地域活動のための施設という住区センターの本来の役割を鑑み、新たな施設では、団体登録された利用者や竹の子クラブがこれまでと同様に活動できることを目指した必要部屋数を想定することが適切であると考えられます。また、各部屋は現在の利用状況を踏まえた広さを確保することが適切と考えられます。

1-9. 鷹番学童保育クラブの利用状況と想定利用人数の考え方

(1) 学童保育クラブの利用人数の推移（各年度4月1日時点）

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
鷹番学童	40	43	41	39	51	67
小学校内学童	—	—	—	30	30	27

(2) 想定利用人数

現在、鷹番小学校内学童保育クラブでは定員を超えた利用希望者がいることから、建て替え後は小学校内学童保育クラブの定員を増加し、鷹番学童保育クラブの利用定員も含めた人数を想定します。

1-10. 敷地条件

所在地(地名地番)：目黒区中央町一丁目 30 番及び 658 番 1

(住居表示)：目黒区中央町一丁目 20 番 26 号

敷地面積：10,849.58 m²

【都市計画】

用途地域：第一種低層住居専用地域

建ぺい率／容積率：70%(角地緩和 10%含む)／150%

高度地区：第一種高度地区 (0.6L + 5m)

防火指定：準防火地域

日影規制：4 時間－2.5 時間 測定面 1.5m

接道道路：南側：7.27m、西側：7.09m、北側：5.45m、4.00m

その他地区・地域：該当なし

1-11. 構成施設

(1) 小学校

必要諸室		備考
通常学級	普通教室、共通教室、特別支援教室、オープンスペース	18学級
特別教室	学校図書館、音楽室、家庭科室、図工室、理科室、スタジオ	
特別支援学級	教室、職員室、倉庫、トイレ、ブレイルーム オープンスペース	3学級
管理諸室	職員室、保健室、給食室、会議室、倉庫	
運動施設	屋内運動場、器具庫	
共通	エレベーター、倉庫、トイレ、バリアフリースイッチ 等	

(2) 住区センター、学童保育クラブ

必要諸室		備考
住区センター	コミュニティルーム、地域活動室、事務室、倉庫	
学童保育クラブ	育成室、事務室、学童用トイレ (主な活動は小学校施設をタイムシェア)	
共通	倉庫、トイレ、バリアフリースイッチ 等	

(3) 屋外施設

運動場、体育倉庫、ピオトープ、屋外トイレ、防災倉庫、駐車場、駐輪場 等

1. 計画の背景と考え方

1-12. 建物規模について

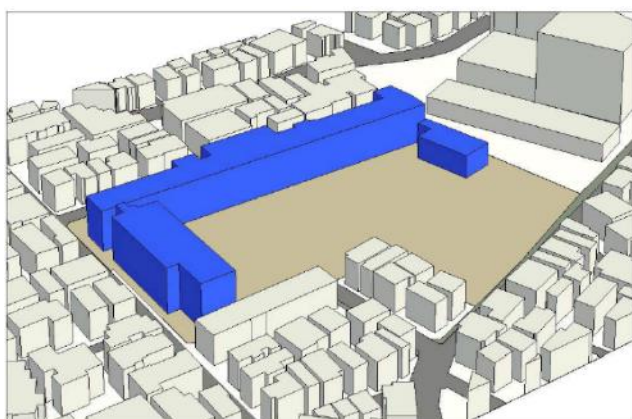
当該敷地は、第一種低層住居専用地域であり、原則として最高高さが10mに制限されています。ただし、学校に関しては、建築基準法第55条第4項第2号の許可を取得することで10mを越えた建築計画が可能です。許可の取得に際しては、敷地境界からの斜線型高さ制限※及び壁面後退等の条件を満たす必要があります。

既存の建物は、現在の建築基準法による制限ができる以前の建物であり、建て替えによって現行法規に適合させる必要があります。現在の建物は現行の高さ制限や日影規制に適合していない部分があります。また、10mの高さ制限を超えるための、現北側及び西側からの斜線型高さ制限の限度に関しても既存建物はこれを超えており、既存の校舎の北及び西の外壁よりも後退する必要があります。

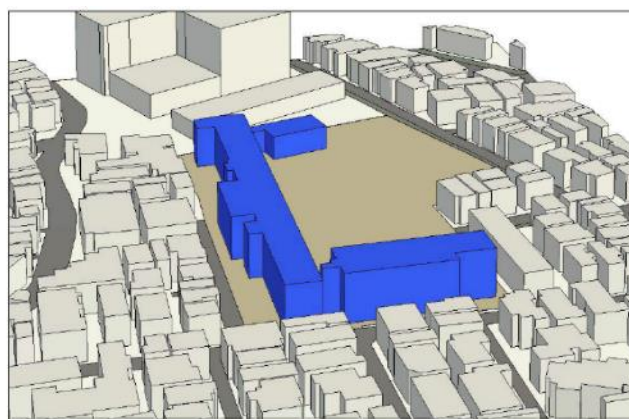
※斜線型高さ制限：敷地境界からの距離に応じて定められる高さの最高限度。

$$(\text{高さの限度}) = \alpha + \beta \times (\text{敷地境界からの距離}) \quad (\alpha, \beta \text{ は係数})$$

【既存の建物ボリューム】

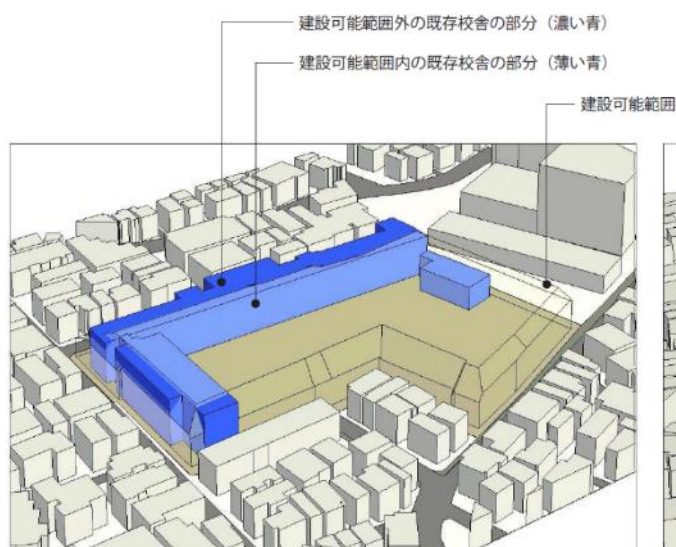


＜既存ボリューム（南西側より）＞

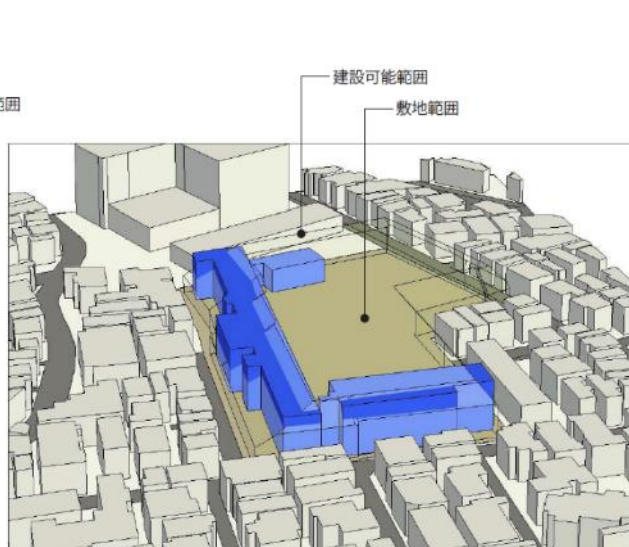


＜既存ボリューム（西側より）＞

【既存の建物ボリュームと斜線制限との重ね図】



＜既存ボリューム（南西側より）＞



＜既存ボリューム（西側より）＞

2. 建築計画

2-1. 地域懇談会

目黒区立鷹番小学校建て替えの基本構想及び基本設計を策定するに当たり、新たな施設に求められる機能等について、地域、保護者、学校及び区が情報共有や意見交換を行うことを目的として、「目黒区立鷹番小学校地域懇談会」を設置し、設計コンセプトや配置計画、平面計画等について議論を行いました。

(1) 懇談会構成員

区分	構成員	
学校	校長	副校長
保護者	P T A会長	P T A役員
同窓会	同窓会からの推薦	
住区住民会議	鷹番住区住民会議会長	
町会・自治会	三谷北町会	中央中町会
	清水町会	碑文谷町会
	鷹番1・2丁目町会	碑文谷六丁目自治会
	中央町一丁目町会	
商店街	学芸大学商店連合会会長	
学童保育クラブ	利用者の保護者	
老人いこいの家	利用団体	
区職員	資産経営課	高齢福祉課
	施設課	放課後子ども対策課
	防災課	学校施設計画課
	地域振興課	
	中央地区サービス事務所	

(2) 懇談会の議題

	開催日	議題
第1回	令和6年 4月24日	・勉強会 ・鷹番小学校、鷹番住区センター、鷹番学童保育クラブの概要 ・区有施設見直し計画、学校施設更新計画の概要
第2回	令和6年 7月19日	・新校舎配置計画について(東側校舎と西側校舎) ・計画コンセプト
第3回	令和6年 8月30日	・計画コンセプト、配置計画について (ワークショップ形式)
第4回	令和6年 10月9日	・体育館の配置について(1階と2階) (ワークショップ形式)
第5回	令和6年 11月18日	・小学校の間取りについて
第6回	令和6年 12月13日	・小学校・地域エリアの間取りについて
第7回	令和7年 1月15日	・基本構想素案について

2. 建築計画

2-2. 計画コンセプトの検討

(1) 計画コンセプト検討にあたっての視点

「文部科学省の学校づくり」、「目黒区の学校づくり」、「鷹番小学校と鷹番住区」の3つの視点から学校づくりの考え方を整理し、計画コンセプトを検討しました



(2) 地域と小学校のつながり

鷹番地域と鷹番小学校のつながりは多岐にわたっています。

小学校の地域避難所としての役割をはじめ、学校開放事業ではグラウンドや体育館を使用したサッカーやバレー、バドミントン、剣道教室などが行われています。また、住区の活動として小学校の校庭等を利用した「鷹番住区まつり運動会」も開催されます。その他、小学生を対象としたイベントも定期的に行われています。鷹番住区センターでは、会議室や老人いこいの家を利用して地域活動が活発に行われています。碑文谷公園では、例年にぎわう「鷹番住区火まつり大会」や「碑文谷公園盆踊り大会」など多くの行事が開催されています。

鷹番小学校の建て替えによって、より一層地域の活動に寄与する施設になることが求められています。



▲碑文谷地区ドッジボール大会 ▲避難所運営協議会・防災講演会

▲鷹番住区火まつり大会

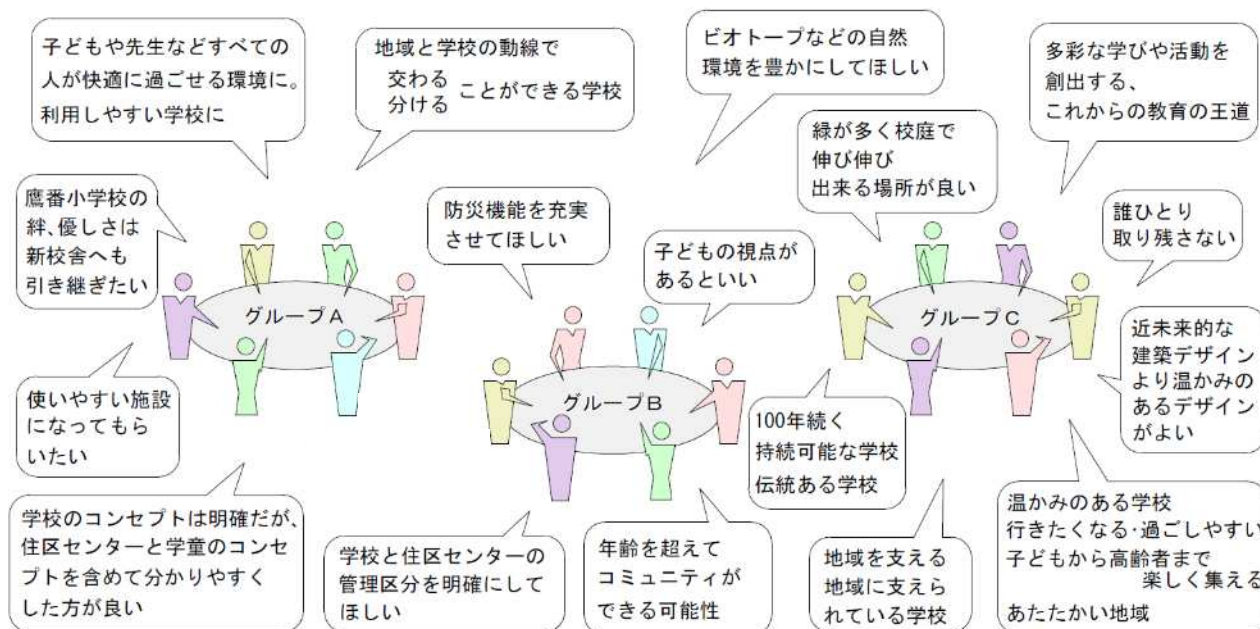
▲碑文谷公園盆踊り大会

※画像は鷹番住区住民会議ホームページより引用

(3) 地域懇談会構成員の声

目黒区立鷹番小学校地域懇談会（以下：地域懇談会）において、建物を設計するにあたり目指すべき学校の計画コンセプトについて意見交換を行いました

第3回地域懇談会で計画コンセプトについて、地域構成員の皆様から頂いた意見を紹介します。



2-3. 計画コンセプト

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方、鷹番小学校と地域とのかかわり、地域懇談会での意見交換等さまざまな視点を踏まえ、計画コンセプトを以下のとおりまとめました。



検討の結果、鷹番小学校の新校舎は「東側配置」が適切と判断しました。
 ○校庭を住宅地側に向けることで街なみにゆとりを生み出すことを目指します。
 ○敷地の周囲には植栽や歩道を整備し景観の向上を図ります。
 ○建物が面する近隣に対しては圧迫感の軽減につとめ景観上も優れた環境を目指します。

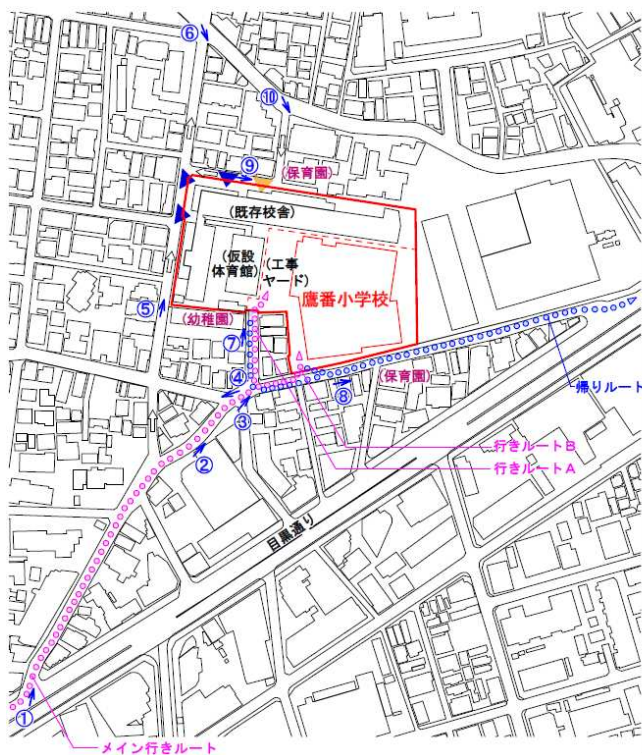
(2) 西側配置案

配置検討 S. C=1/2000	西側配置案		共通事項
	<校舎棟建設時> (工事ヤード)	<竣工(運営)時配置>	
			①H5m建設可能範囲 ②仮囲い位置 ③ゲート位置 ④工事動線 ⑤学校動線 ⑥給食車両動線 ⑦地域動線 ◎最速 ○普通 ▲課題あり 新設校舎 仮設校舎・体育館 既存校舎・体育館 グラウンド ビオトープ 歩道状空地
工事中の学校生活			
校舎	▲仮設校舎を建設するが既存北校舎の東側部分は利用しなければならないため2棟に分かれた校舎となる。		
体育館	○既存体育館を利用		
屋外の運動スペース	▲地上面のみ(約350㎡)		
通学動線	▲南東側道路からのアクセスのみ。通学路の変更が必要 登校時間帯は工事車両の搬入出は行わないが、遅刻や早退の場合、事故の懸念がある		登校時間帯は工事車両の搬入出を行わない
移転の回数	▲2回(既存校舎→仮設校舎→新校舎)		教職員と児童の負担が大きい。特別支援学級の児童にはより配慮が必要。
工事スケジュール	▲令和12年度末(東配置に比べ約1年半ずれこむ)(新校舎完成まで) ▲令和14年度末(東配置に比べ約1年半ずれこむ)(工事完成まで)		
新校舎			
教室配置	○南北の幅が確保できず横並びの教室配置になり、余裕教室とオープンスペースが計画しにくい。 学校の中心に広いスペースや図書室を配置する事ができない。		
体育館	▲東西の幅が確保できず、広げることが困難。 1階への配置が困難。		
校庭	○長方形で不整形のため、植栽部分の工夫が必要。 砂埃対策が必要。(飛散しにくい舗装、校庭散水設備)		人工芝にすることで砂埃をなくすことは可能
ビオトープ	▲校庭の南側に配置 地域施設から視認されにくい。		
昇降口の位置	▲西側に昇降口を配置すると校庭まで遠くなり、昇降口の位置が計画しにくい。		
建築形態・動線	○整形でコンパクト 教室への採光のため中央部を大きく吹き抜けにする必要がある。		
地域施設の出入口	◎北西側に出入り口を計画できる。		
近隣への影響			
日影・圧迫感	▲西側への日影の影響や圧迫感がある		
工事時の騒音・振動	▲解体工事と新築工事が連続した工事となり西側住宅地への影響が大きい。		
工事車両動線	▲西側道路からのアクセスが中心となり、主なルートは目黒通りから入り補助26号(駒沢通り)方向に抜ける。		どちらでも、歩道を含んで7m程度あり大型車の乗り入れが可能。
運営時の影響	○校庭と西側住宅地が離れており、校舎が壁になるため、校庭からの騒音が抑えられる。		建替え当時の隣小、東山小の学校長にヒアリングしたところ、校庭での児童の声に対するクレームはほとんどない。植栽で緩和している学校も多い。
環境の変化	一建て替えによる南側住民への環境の変化が大きい。		
その他			
事業コスト	▲仮設校舎建設の費用がかかる。(仮設校舎の延べ床面積:約4800㎡)		※延べ床面積とは、建物の全ての階の床面積を合計した面積のこと

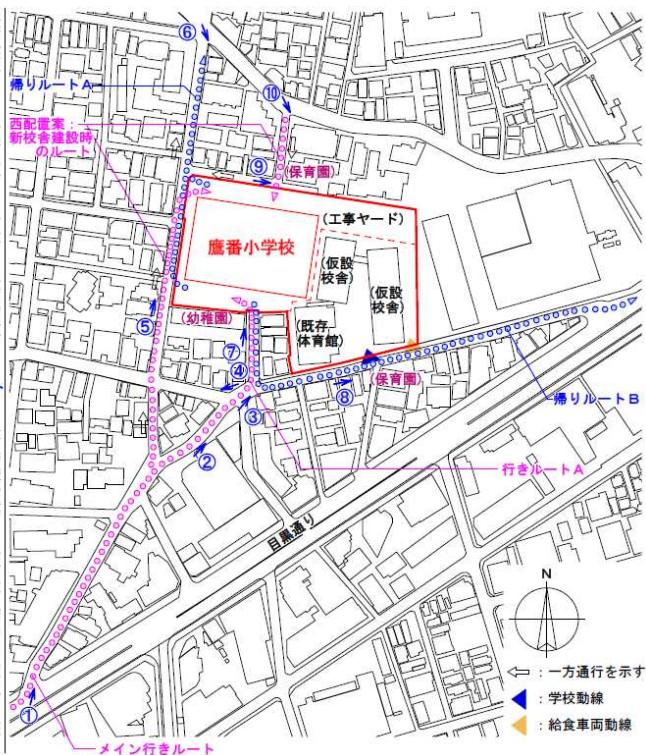
2. 建築計画

(3) 工事期間中の車両動線比較

■東側配置案



■西側配置案



(4) 配置計画の比較結果

比較検討の結果、鷹番小学校の新校舎は「東側配置」が適切であると判断しました。配置比較においては、地域懇談会での議論を踏まえて、以下の点を重視しています。

① 工事中の児童の学習環境及び負担の軽減

東側配置では仮設校舎建設が不要となり、西側配置よりも全体の工事期間を短縮することができます。また、既存校舎の屋上を運動スペースに活用することが可能となります。

校舎の移転回数は、東側配置では1回、西側配置では2回となり、東側配置のほうが移転に係る負担を軽減できます。特に特別支援学級の児童は環境の変化に敏感なため、工事中も既存校舎を利用できる西側配置のほうが有利といえます。

工事中の通学路の安全性という視点では、東側配置の方が工事車両の動線と通学路の交錯を少なくすることができ、安全性は増すといえます。

② 新校舎の設計の自由度

西側配置にした場合には、南北方向からの高さ制限により校舎の南北方向の幅の確保が困難になります。また、東側に整形な校庭を確保しようとする東西方向への建物の幅の確保が限定的になってしまいます。東側配置では南北方向に校舎の計画が可能で、一定のボリュームの中で設計できます。

近年は、豊かな教育環境を確保する観点から、戦後から続く従来の教室配置でなく共用部の充実が求められており、設計の自由度が確保できる配置が必要であると考えました。

③ 近隣への影響の変化

建て替え後は従来の教室配置と異なるため近隣への影響が変化します。建物による日影や圧迫感、教室からの視線の交差などに関して細心の配慮が必要となってきます。さらに、いままで校舎であったところが校庭になることで、校庭からの児童の声が響くことも考えられます。

計画に当たっては、近隣への影響をできるだけ少なくできるように工夫した計画にしていますが、どのような計画であっても、学校から直接的に影響を受ける近隣住民への説明はしっかりと行うことが重要です。

今回は一定の考え方がまとまった段階で個別訪問を実施し説明をさせていただきました。個別にいただいた意見、要望に関しては今後の設計に生かしていきます。

④ 仮設校舎の建設コスト

配置によって、必要な仮設校舎の規模が異なってきます。東側配置とした場合には仮設体育館を整備する必要があり、西側校舎とした場合には、仮設校舎（教室等）が必要となります。

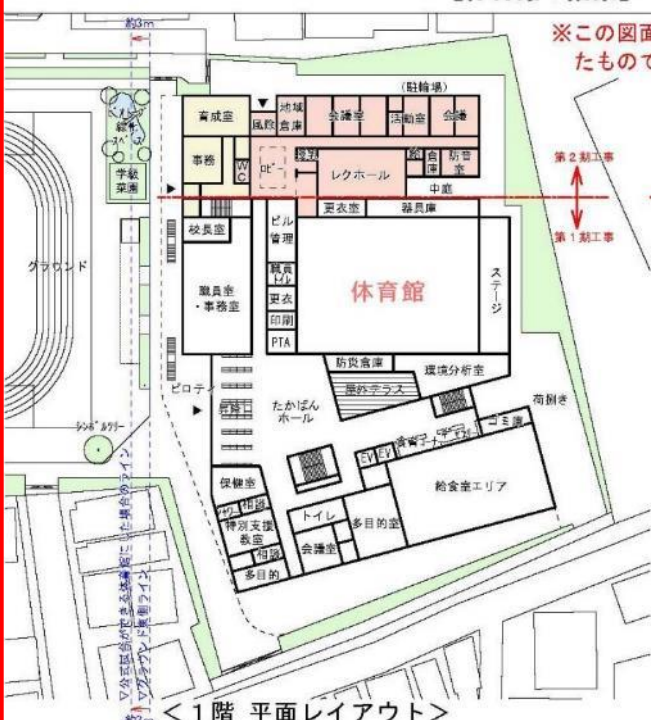
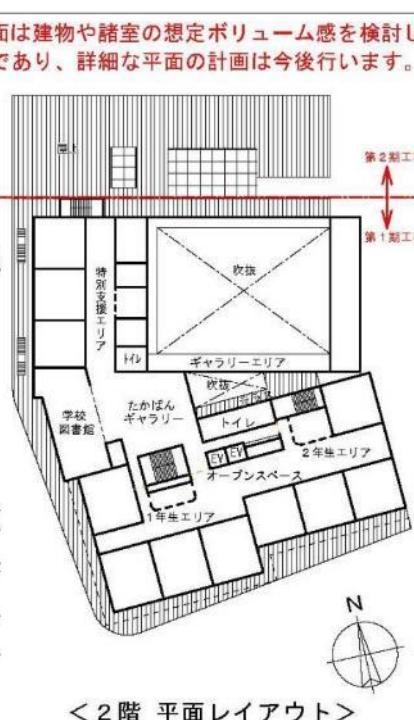
仮設体育館の場合は、500～600㎡程度の規模となりますが、仮設校舎では、4500㎡以上の規模が必要になります。この規模の違いを建設コストで比較すると、あくまでも概算ベースとなりますが、㎡単価を30万円程度と仮定した場合には10億円以上の違いがあることになります。

2. 建築計画

2-5. 体育館1・2階比較検討

体育館を1階もしくは2階に配置する検討にあたって、大きく異なってくるのが校舎北側の空地、体育館へのアクセス、避難所運営等となります。それらの項目について、詳細に比較検討を行いました。

どちらの案においても、それぞれメリットやデメリットがありますが、本計画では地域避難所としての機能と地域の体育館の利便性を重視し、体育館は1階に配置することが適切と考えました。

項 目	【体育館1階案】	
1・2階 平面レイアウト		
	<1階 平面レイアウト>	<2階 平面レイアウト>
比較項目	計 画	結 果
【全体】		
工事期間	一期工事：令和12年12月末 完成予定 二期工事：令和14年3月末 完成予定	○
騒音・防音対策	下階への防音対策は不要。	◎
災害避難	住区エリアと体育館が同じ階にまとまって配置される。	◎
【北側空地】		
緑化スペース	学級菜園、ピオトープ、緑地の範囲を確保するためにグラウンド側に配置。	△
駐輪場	校舎周囲の空いたスペースに駐輪場を確保する。	△
グラウンド	整形でまとまった校庭が確保できる。（約45m×56m）	—
北側隣地への影響	地域出入口が北側に隣接するため、植栽などで目隠し、騒音対策が必要。	○
【体育館へのアクセス】		
各教室から	別の階からのアクセスとなる。（ギャラリーエリアに出入口を設けた場合2階からもアクセス可能。）	○
保健室から	同じ階からのアクセスとなる。	◎
学室エリアから	同じ階からのアクセスとなる。	○
地域エリアから	学校エリアを経由せずに直接アクセス可能。	◎

○小学校と住区センターのボリュームを敷地内に整備するためには、既存校舍のあるところに建物を建設することが必要です。そのうえで体育館を1階にするためには、住区センター全体を別棟として計画し既存校舍の解体後に整備することが条件になります。

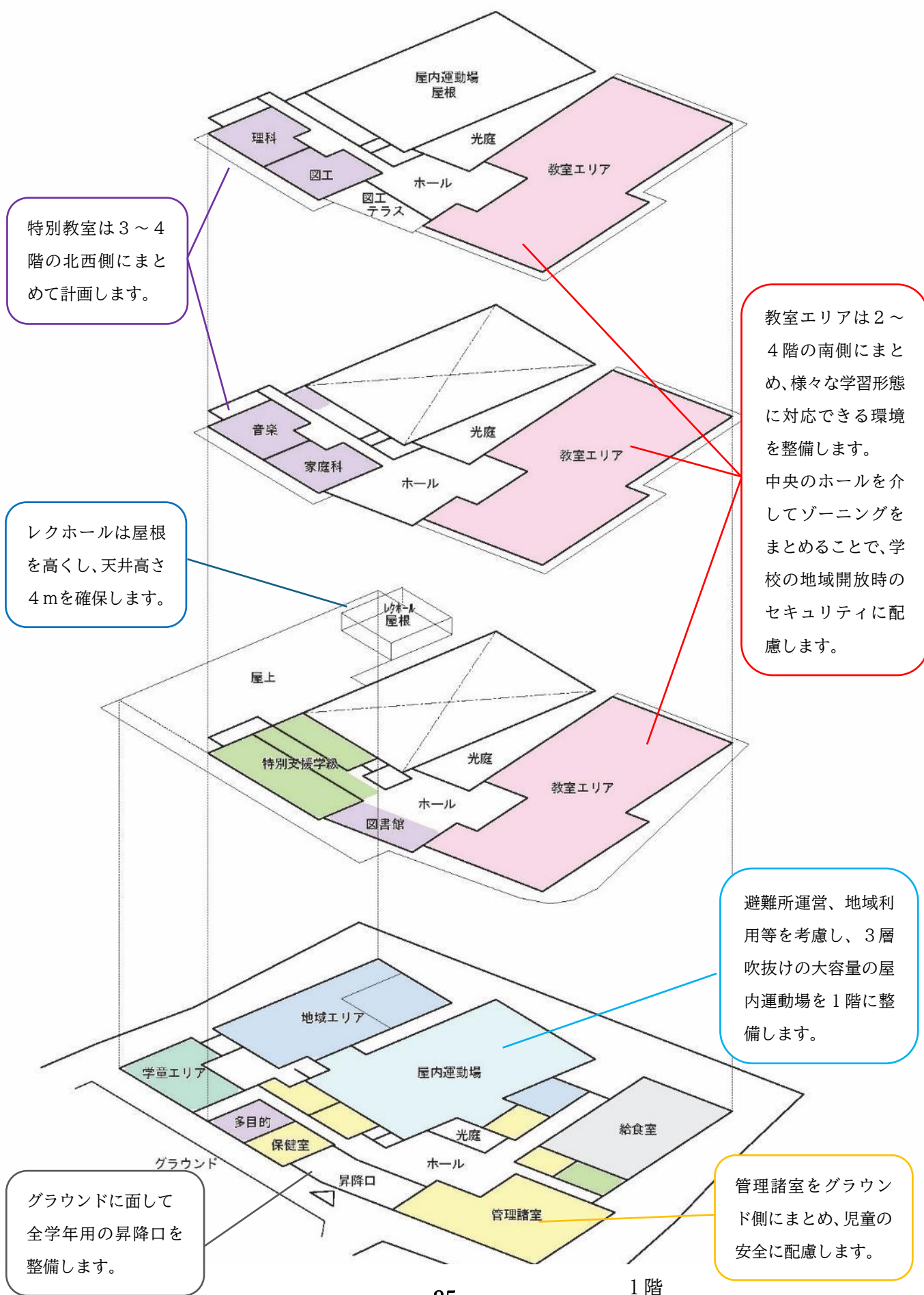
○現在の鷹番住区センターは築30年程度であり、継続して利用することに特に支障ないことから、住区センターの整備時期は改めて検討することが可能です。

○ただし、住区センターを整備する際は、学校運営中の工事になるため工事動線を確保できる計画にしておくことが重要です。

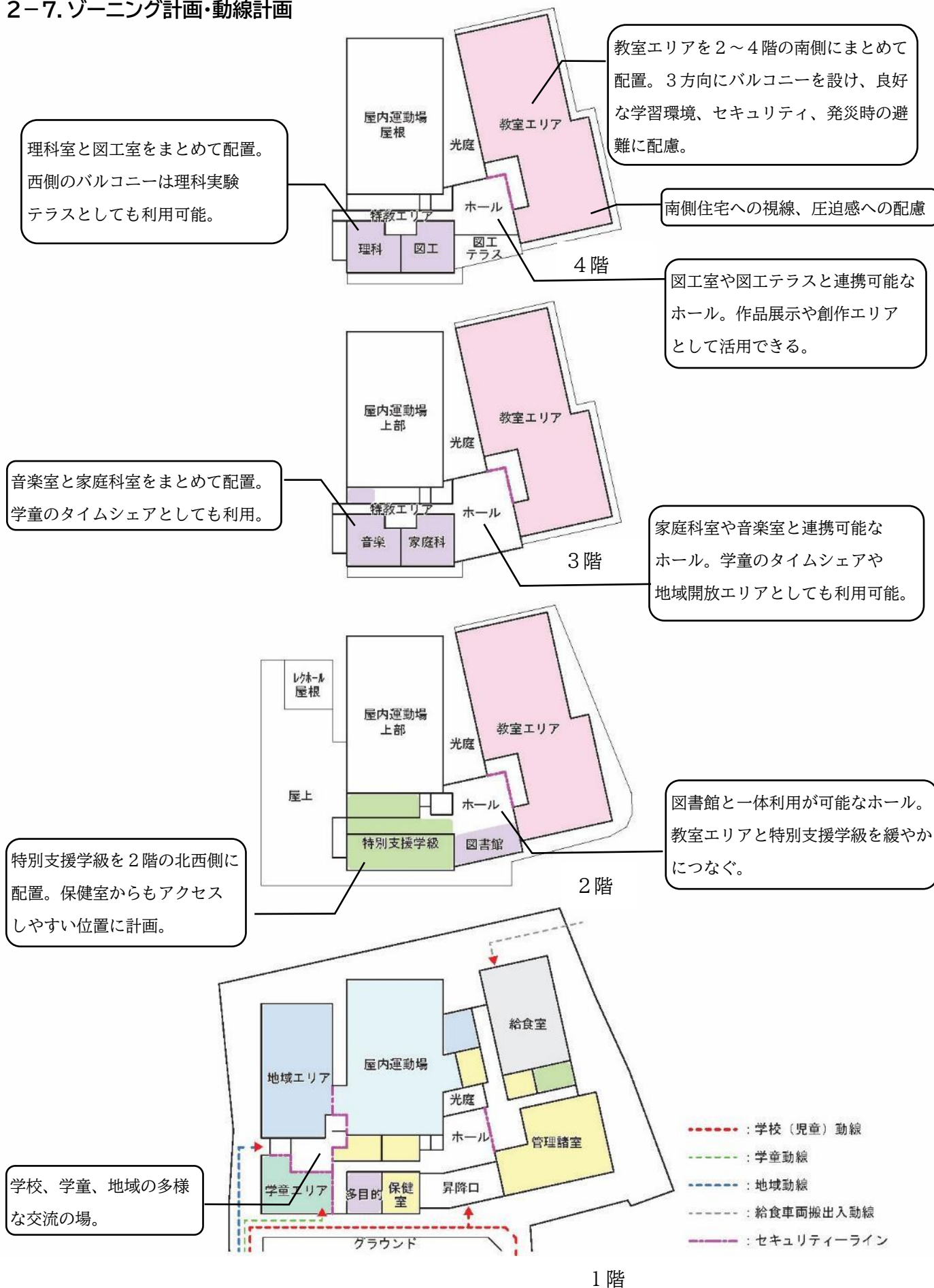
項 目	【体育館2階案】	
1・2階 平面レイアウト		

2. 建築計画

2-6. 学校全体のイメージ



2-7. ゾーニング計画・動線計画



2. 建築計画

2-8. 誰もが使いやすい施設

教育の場だけでなく生涯学習や様々な地域活動の場として、多様な人々が快適に利用できる施設とします。バリアフリー化を進め、誰もが快適にいきいきと活動できる環境づくりを進めます。

2-9. 魅力的な教育環境

(1) 児童の興味や学習意欲を引き出しやすい空間整備

豊かな教室空間や学校図書館、共用スペースを計画し、多彩な学習形態への対応や、子どもたちの多様な居場所づくりを実現します。

※文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」より引用



【普通教室】



【学校図書館】



【子ども達の共用空間】

(2) 学習形態の変化に柔軟に対応できる教室空間

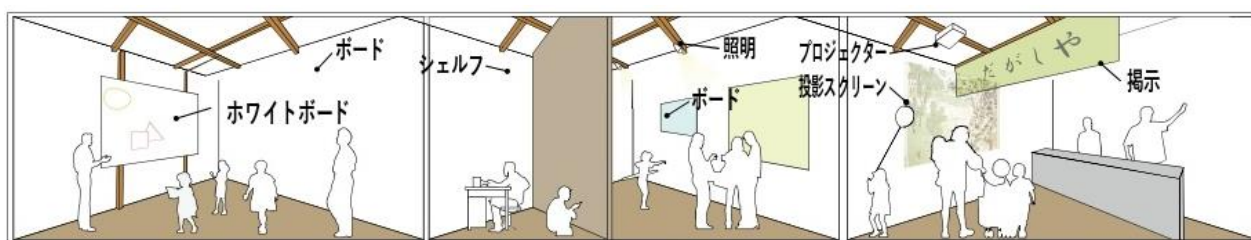
- ・普通教室に面した共用部(「オープンスペース」)に移動式ロッカーと等の家具を配置することで、多様な学習形態への対応や、異学年交流の促進を図ります。
- ・オープンスペースに映写や展示を行う壁面を確保し、ICT を活用した学習やグループ学習等に適した空間づくりを行います。



【オープンスペース】



【多様な学習形態に対応できるオープンスペース】



【用途転用や多様な学習形態に対応できる可動ウォールの例】

2-10. 環境への取り組み

脱炭素社会の実現を目指した ZEB 化への取り組みを進めるとともに、みどりがあふれ地域の魅力向上を目指した屋外環境とします。

- ZEB 化への取組みとして、断熱性の向上、庇・バルコニーによる日射遮蔽、高効率機器の採用、太陽光発電設備等の導入を進めます。
- 多様な植栽、屋上緑化の推進等、学校の緑化を進めます。
- ビオトープ、学級菜園等は子どもたちの日常的な動線の近くに計画します。
- 環境への取組みの「見える化」を図ります。
- 様々な取り組みを環境学習にもつなげます。

2-11. 学校と地域との連携

地域と子どもたちのつながりを生み出す空間づくりを進めます。

(1) 地域を支え、地域から支えられる学校

- 日常の活動の中で児童・生徒、教職員、地域との交流が生まれるような環境づくりを行います。
- 放課後や休日は地域のスポーツの場、学びの場として活用します。
- 周辺環境やまちなみにあった地域のシンボルとなる建物の外観とします。

(2) 放課後の子どもの居場所

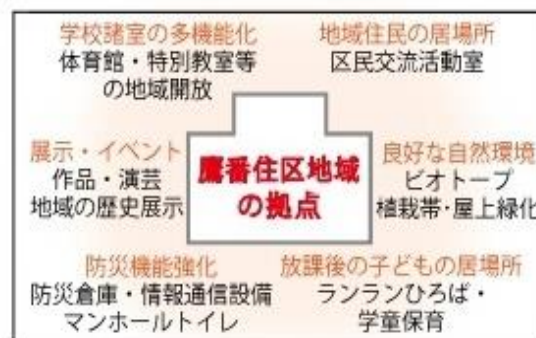
- 校庭や屋内運動場、特別教室などを活用したタイムシェア方式の学童保育クラブや、ランランひろばを実施し、放課後の子どもの居場所としての充実を図ります。

(3) 区民活動、地域活動の拠点

- 多様な区民活動を支える集会室として、「コミュニティルーム」を設置します。
- 町会・自治会や住区住民会議等、地域を支える団体の活動拠点となる「地域活動室」を設置します。
- 地域の集会や軽運動の場として使用可能なレクホールを設置します。

2-12. 防災機能の向上

地震発生時においては、児童の人命を守るとともに、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、施設や設備、囲障等の工作物の損傷を最小限にとどめるなど、非構造部材も含め、十分な耐震性能を持った施設とします。また、集中豪雨等の水害時においては、浸水解消後、早期に運営を再開できるよう設備の配置を工夫した施設とします。



(1) 地震や水害に強い学校施設

- 地域避難所としての耐震性を確保します。
- 非構造部材は、意匠・構造・設備など多面的な検討により安全性を確保します。
- 地震時や水害時においても、建築設備の損傷は最小限に抑えるよう計画します。

(2) 避難所としての学校施設

- 避難者のアクセスや物資配給の容易性を重視した計画とします。
- マンホールトイレ、災害時生活用水槽、発電機接続盤の設置を計画します。
- 避難生活が中長期化する場合には、教育活動の再開など段階ごとに変化する役割（段階的な避難所エリアの縮小等）に対応できる計画とします。
- 屋内運動場等の避難場所はトイレ、防災倉庫などの防災機能の必要なスペースをまとめたゾーニングとし、バリアフリー化された使いやすい避難所とします。
- 災害時における停電対策として、太陽光発電設備と合わせて蓄電設備を計画します。

2-13. 構造計画

地震時においても安全・安心が確保され、長期にわたって使い続けることのできる構造計画とします。

- 構造種別 主構造を鉄筋コンクリート造とし、屋根等の一部を鉄骨造とします。
- 耐久性 計画供用期間の級を「長期」（約 100 年間）として設計します。
- 耐震性 地震に対する強度を、一般建物の 1.25 倍とします。
- 架構形式 用途変更等を行いやすい構造とするため、主構造はラーメン構造（※）とします。

※ラーメン構造：耐力壁（コンクリートの壁）のない柱と梁で構成される構造形式

2. 建築計画

2-14. 設備計画

様々な技術を活用し、脱炭素社会の実現を目指した施設とします。

- どこにいても快適に過ごせる空調方式を検討します。
- 空調設備の熱源はガスと電気を併用することで災害時のエネルギーリスクを分散します。
- 直結給水と受水槽を利用した加圧給水を併用し、非常時の給水を確保します。
- 汎用機器を使用し、操作が容易で更新しやすいシステムとします。

2-15. ICT環境整備計画

- ICT を活用し、多様な学びの実現と、区民活動の利便性向上を図ります。
- ネットワーク環境はセキュリティを確保しつつ、校舎内全体の無線 LAN 環境を整備します。

2-16. 工事期間中の地域避難所機能の継続等について

- 工事中も地域避難所としての機能を維持します。ただし、工事時期に応じて防災倉庫の位置等が移動します。
- 児童の安全を第一に、授業等、学校運営への影響をできるだけ少なくします。
- 工事期間中の仮囲いには、仮囲いアート、新校舎のイメージ図等の掲示を検討し、工事中のイメージアップに努めます。

2-17. 住区センターの整備時期

- 既存校舎を活用したまま、新校舎を建設することから工事を二期に分割することとし、住区センター棟は既存校舎の解体後に建設することとします。整備時期は令和13年度以降になる見込みです。
- 学童保育クラブの育成室及び事務室は、住区センター棟に整備する計画としているため、住区センター棟が建設されるまでの期間は小学校内に暫定整備します。

2-18. 既存の鷹番住区センター・鷹番学童保育クラブについて

(1) 鷹番住区センター（住区会議室・老人いこいの家）

- 鷹番小学校内に住区センターを整備した場合は、鷹番住区センター機能が移転します。移転時期は令和13年度以降になるため、当面は既存施設が利用できます。
- 現在の鷹番住区センターは築30年程度であり必要な改修もなされていることから、施設としての活用を継続することが可能なため、小学校への移転後は、行政需要や地域のニーズを踏まえ、他用途への活用を検討していきます。

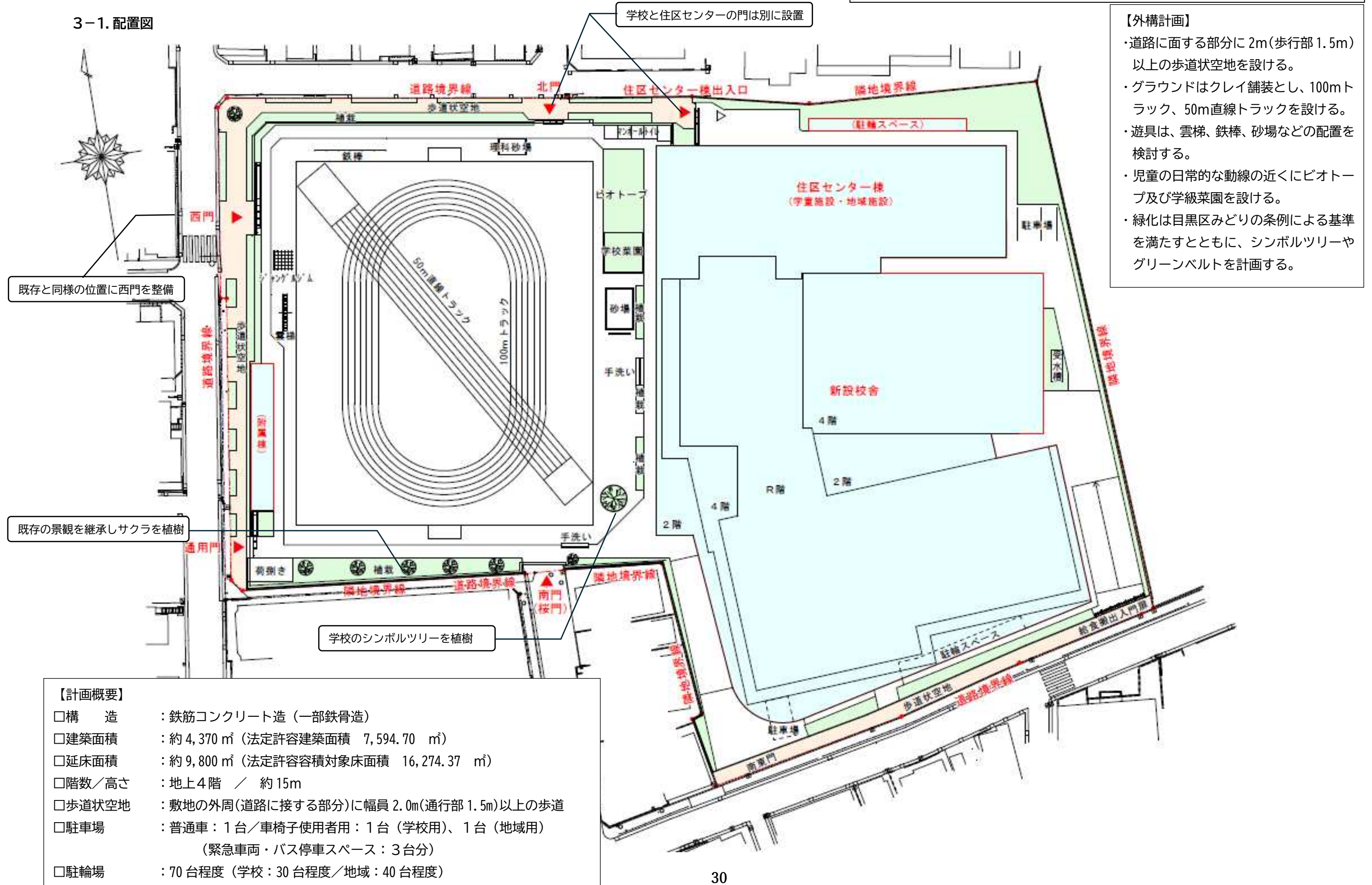
(2) 鷹番学童保育クラブ

- 現在の鷹番小学校内学童保育クラブへの入所希望は定員を超過することがあり、小学校内学童を希望しながらも鷹番学童保育クラブに入所している児童が一定数いますが、今後は小学校内学童の定員が増加することから、鷹番学童保育クラブの需要の変化が予想されます。
- 鷹番学童保育クラブの建物は、軽量鉄骨造で長期間使用できる構造ではなく、他用途への転用が困難です。鷹番学童保育クラブの今後の取り扱いについては、小学校の新校舎完成後の需要の変化を注視しながら、土地の売却も視野に検討していきます。

令和7年度から8年度にかけて、「区有施設見直し方針」等の改定を予定しています。この検討の中で、今後の区有施設のあり方についての方向性を模索していきます。

3 基本構想図

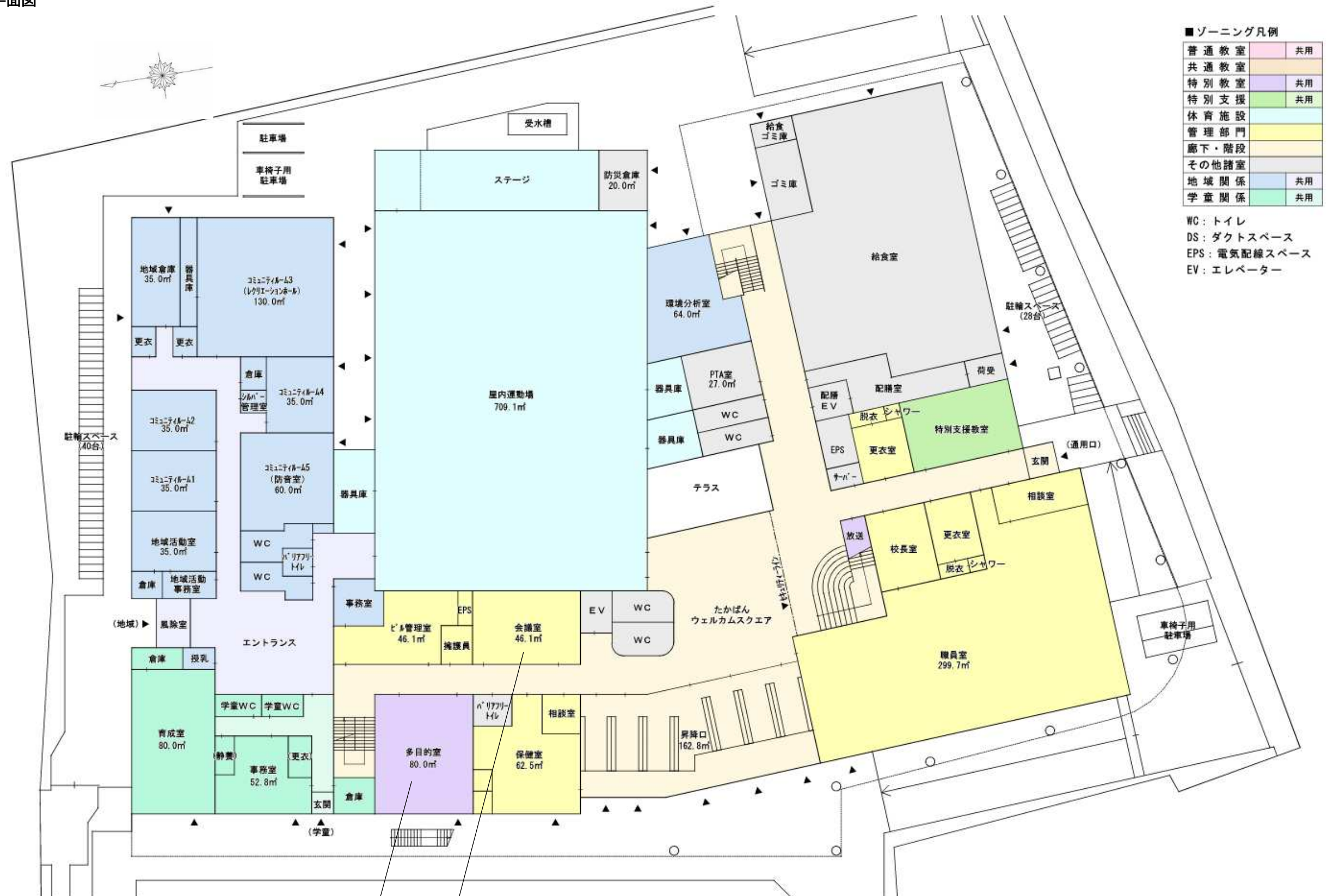
3-1. 配置図



3-2. 各階平面図

(1) 1階平面図

計画図面は検討中のものであり、今後設計を進める中で変更の可能性があります。



2期工事完成までは多目的室を学童育成室、会議室を学童事務室として利用

(2) 2階平面図

計画図面は検討中のものであり、今後設計を進める中で変更の可能性があります。



(3) 3階平面図

計画図面は検討中のものであり、今後設計を進める中で変更の可能性があります。



■ゾーニング凡例

普通教室	共用
共通教室	
特別教室	共用
特別支援	共用
体育施設	
管理部門	
廊下・階段	
その他諸室	
地域関係	共用
学童関係	共用

WC：トイレ
PS：配管スペース
EPS：電気配線スペース
EV：エレベーター

学童のタイムシェア（学童育成室）としても利用可能。

(4) 4階平面図

計画図面は検討中のものであり、今後設計を進める中で変更の可能性があります。



■ゾーニング凡例

普通教室	共用
共通教室	
特別教室	共用
特別支援	共用
体育施設	
管理部門	
廊下・階段	
その他諸室	
地域関係	共用
学童関係	共用

WC：トイレ

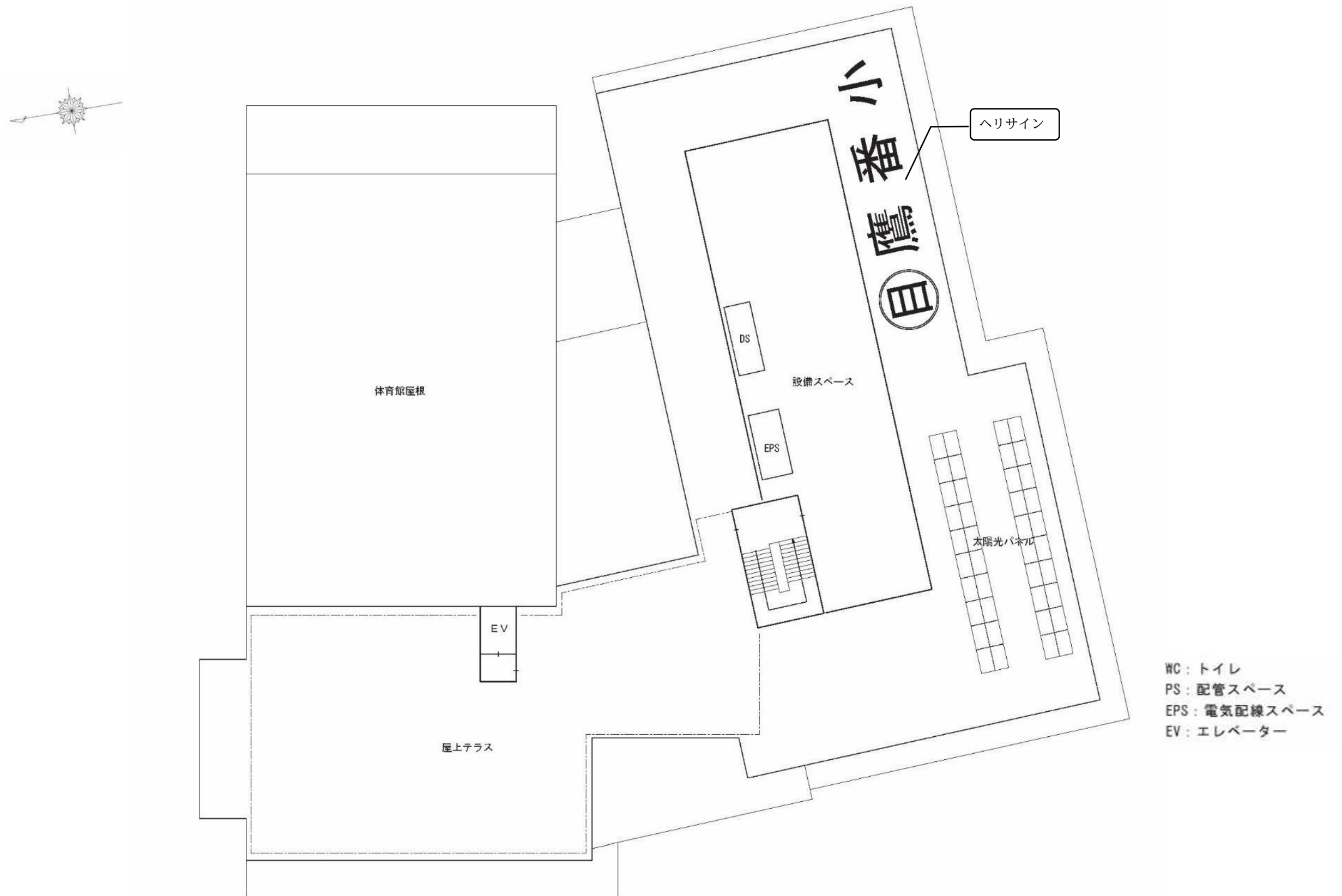
PS：配管スペース

EPS：電気配線スペース

EV：エレベーター

(5) 屋上平面図

計画図面は検討中のものであり、今後設計を進める中で変更の可能性があります。



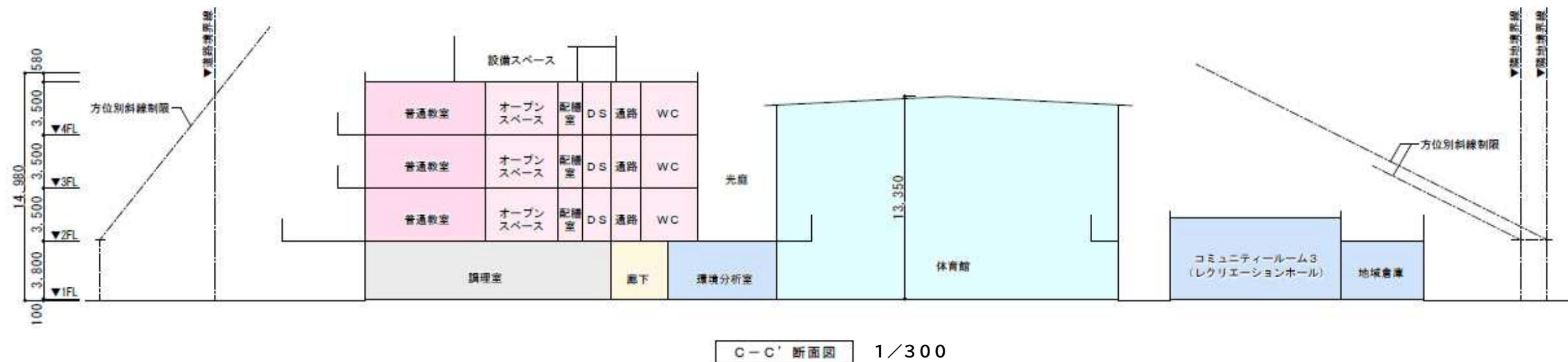
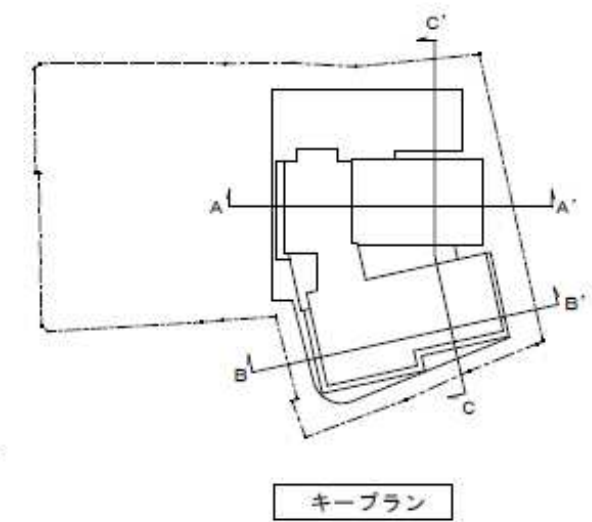
3-3. 断面図

計画図面は検討中のものであり、今後設計を進める中で変更の可能性があります。



■ゾーニング凡例

普通教室	共用
共通教室	
特別教室	共用
特別支援	共用
体育施設	
管理部門	
廊下・階段	
その他諸室	
地域関係	共用
学童関係	共用



4-1. 工事工程表

スケジュールは検討中のものであり、今後設計を進める中で変更の可能性があります。

■ 工事工程概略

[illegible]

■建替ステップ図

STEP1 舖裝整備、既存校舍内部改修、防火水槽解体



STEP2 仮設体育館建設



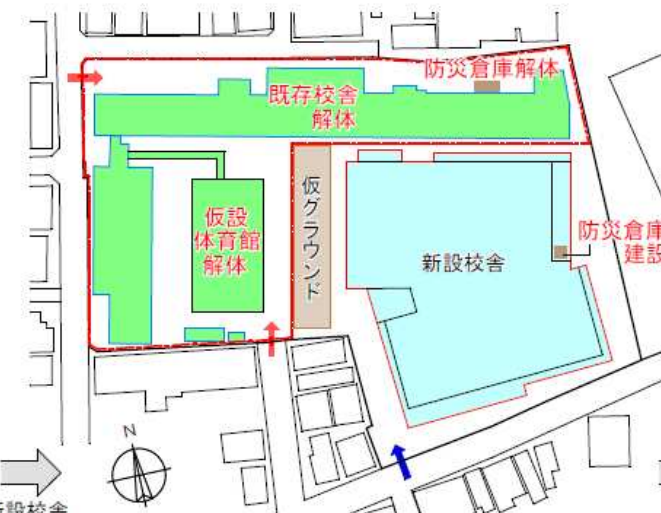
STEP3 既存校舍解体



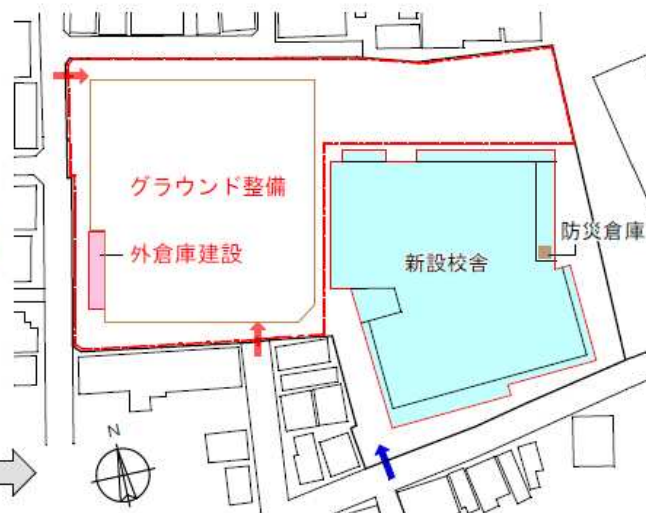
STEP4 新設校舍建設



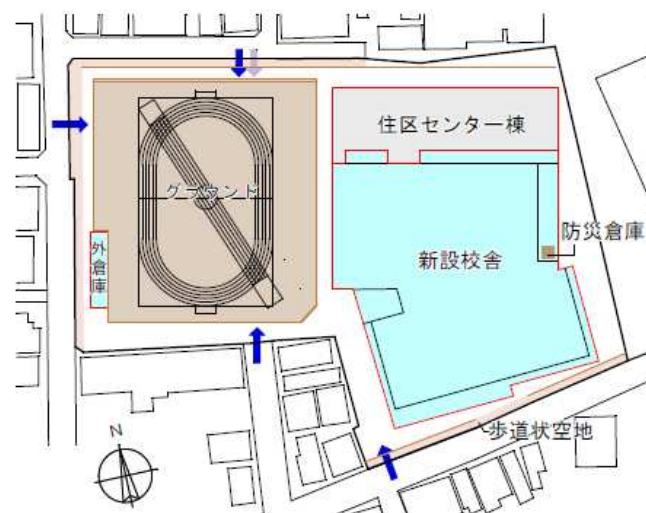
STEP5 仮設体育館・既存校舎 解体



STEP6 外部倉庫建設・グラウンド整備



新設校舍完成



-  仮囲い位置
 学校動線 新設校舎 建設工事 使用校舎
 工事動線  解体工事  グラウンド
 地域動線  仮設体育館  歩道状空地